

# 再生可能エネルギー補助制度の拡充について

## 趣 旨

太陽光発電の単独整備については、これまでも補助がなされてきたところであるが、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの整備を推進するため、太陽熱利用及び風力発電について補助対象を拡充する。

また、非常用電源としても活用できるように太陽光発電設置校を対象に、蓄電池単体整備を補助対象とする。

## 内 容

(算定割合) 1 / 2 下限額 400万円

(対象工事) 太陽光発電設備

[拡充事業]

◎太陽熱利用、風力発電整備

◎蓄電池単体整備 (対象: 太陽光パネル既設置校、上限額: 1千万円)

### ◎太陽熱利用

屋根などに設置した集熱器で水・空気を暖め、給湯・暖房・冷暖房給湯に利用するシステム



### ◎風力発電

風の運動エネルギーにより発電した電力を照明等に使用するシステム



### ◎蓄電池

太陽光発電と組み合わせることで、発電量不足時や夜間等の安定的な電力供給が可能

